

Title	「ASEAN中心性」の形成と展開一域外国とASEANの折衝、1976年~2020年		
Author(s)	崔,夏爛		
Citation	大阪大学, 2023, 博士論文		
Version Type			
URL	https://hdl.handle.net/11094/91977		
rights			
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、〈ahref="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文についてをご参照ください。		

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

論文内容の要旨

)

氏 名 (CHOI HARAN

「ASEAN中心性」の形成と展開

論文題名

一域外国とASEANの折衝、1976年~2020年

論文内容の要旨

本論文の目的は、大国中心の東アジア地域秩序において中小国の集団であるASEANが中心的役割を果たす「ASEAN 中心性」という現象に着目し、その変容を説明することである。先行研究では構造的・環境的要因による説明と、ASEAN の能力による説明がなされてきたが、そのいずれもASEAN中心性の変容を説明するには不十分であった。そこで、本論文が注目したのが「域外国」というアクターであった。これまでの域外国はASEANの主張を受け入れるのみの受動的な存在として描かれてきたが、本論文は「ASEAN中心性に積極的な域外国」という新たな視点を導入し、ASEAN中心性の変容を説明することを試みた。そのために、ASEAN中心性の形成と展開を「起源」、「制度化」、そして「動揺」という3期に区分し、広域枠組みの設立あるいは発展プロセスを分析するという方法をとった。

その結果、先行研究の双方が説明できない、ASEAN中心性の変容を説明することができた。まず、ASEAN中心性に対して域外国が積極的、ASEANが消極的であった場合、PMCというASEAN中心性の「起源」が形成された。次に、域外国が積極的、ASEANも積極的であった場合、ASEAN中心性はAPEC、ARF、ASEM、そしてASEAN+3において「制度化」された。最後に、域外国は消極的、ASEANは積極的であった場合、ASEAN中心性はEASやRCEPにおいて「動揺」した。すなわち、ASEAN中心性が変容した要因は、域外国のASEAN中心性に対する姿勢が変化したためであった。具体的には、まず第一章において、ASEAN中心性の「起源」としてのPMCの設立プロセスとその後のPMCの展開過程を分析した。第一に、PMCの設立には、米国という「ASEAN中心性に積極的な域外国」が存在したことを明らかにした。当初は米ASEAN首脳会議の開催を希望していた米国は、それが頓挫するとAMMへの参加を自ら決定した上で、さらには日本と連携して日米ASEAN外相会議の開催を進めた。第二に、先行研究の認識とは異なり、ASEANはPMCの設立に極めて消極的であった。ASEANは、日米ASEAN外相会議がもたらす軍事同盟的イメージを懸念したためにその開催に消極的であり、それを払拭する目的で会議の参加国を拡大させた。第三に、その後のPMCにおいて、ASEANは自らの中心性に対して積極的になっていった。ASEANは域外国から付与されたASEANの議長国の役割を開会演説の

導入を通じて積極的に利用し、ASEAN方式である分担ルールをPMCに拡大することができた。

続く第二章では、ASEAN中心性の「制度化」の事例として、APEC、ARF、ASEM、そしてASEAN+3という4つの東アジア広域枠組みの設立プロセスを分析した。第一に、APECにおけるASEAN中心性の制度化には、日米豪といった域外国の積極性があった。ASEANと非ASEANの交代開催の制度化には、APECの定例化を保証したいという域外国の「合理性」があった。コンセンサス方式の制度化は、域外国の「ASEAN重視」の姿勢が反映された結果であった。SOM方式の制度化は、APECの設立に消極的なASEAN諸国に対する域外国の説得材料として作用したものであった。第二に、ARFにおけるASEAN中心性の制度化には、ソ加豪や日米といった域外国の積極性があった。ASEANの議長国の役割の制度化は、域外国からのアジア安全保障協力対話の提案の下、ASEANの中心性の主張と伴って実現された。TACの制度化には、米国といった域外国からの支持があった。SOM方式の制度化には、域外国である日本の提案に対するASEANの再提案という経緯があった。第三に、ASEMにおけるASEAN中心性の制度化には、EUと中国という域外国の積極性があった。ASEANの調整国の役割が制度化には、EUという域外国がASEANをアジア側の代表として認めたという背景があった。内政不干渉原則の制度化には、EUの人権・労働問題の回避や、中国の相互不干渉の原則の主張といった域外国の役割があった。第四に、ASEAN+3におけるASEAN中心性の制度化には、日米といった域外国の積極性があった。ASEAN+3はEAEC構想の頓挫の代わりに浮上した枠組みであり、その議長国の役割の独占の制度化には、米国と日本といった域外国の姿勢の変化があった。

最後の第三章では、ASEAN中心性の「動揺」の事例であるEASとRCEPの設立プロセスを分析した。第一に、EASにおけるASEAN方式の動揺は、日本をはじめとする域外国が民主主義と人権の価値を主張したためであった。第二に、RCEPにおけるASEAN中心性の動揺は、域外国がASEANの議長国の役割やASEAN方式の活用には関心がなく、自らが議長国となり、ASEAN方式を変更したためであった。

論文審査の結果の要旨及び担当者

	氏 名 (CHOI HARAN)
論文審查担当者	(職) 主 査 教 授 副 査 教 授	中嶋啓雄 Virgil Hawkins	名
	副 査 准教授(東京大学	学)	

論文審査の結果の要旨

この博士号請求論文は、広く東アジアにおいて、なぜ東南アジアの中小国から成る地域機構ASEANが「中心性」を発揮するようになったのかを、ASEAN拡大外相会議(PMC)が創設された1970年代以降、今日に至るまでの変遷を域外国の動向にも着目して明らかにした事例研究である。具体的にはPMCの定例化に始まり、1980年代末から1990年代にかけてのアジア太平洋経済協力(APEC)、ASEAN地域フォーラム(ARF)、アジア欧州会合(ASEM)、ASEAN+3、さらには21世紀の東アジア・サミット(EAS)、地域的な包括的経済連携(RSEP)の創設と変遷を米日両国の外交文書を含む関係各国やASEANの公文書、新聞・雑誌記事を一次資料として活用し、詳細に検証している。ASEAN中心性を実証的に論じた通史は先行研究にも見当たらず、とりわけ域外国の視点を論じている点にその学術的新規性がある。

構成としては、序章でASEAN中心性が概観され、また外交当事者の使用方法と区別して、その学術的定義づけがなされる。その上で先行研究が批判的に検討され、上記の研究の問いが提示されている。1章ではASEAN中心性の起源として、当初、PMC創設の主導権を取ったのはアメリカ合衆国であったが、その過程でASEANが参加国増を主張するようになり、その後、運営においても中心的な役割を担ったことが外交文書にも基づき実証されている。2章はASEAN中心性の制度化を論じている。APECは日豪米が主導権を取り、運営についてはコンセンサス方式や高級事務レベル会合(SOM)が採用され、ARFについても当初、ソ連等が多国間主義的性格の強い枠組みを提唱し、その後、米日両国の意向を組んだアメリカを中心とする当該地域の安全保障体制と矛盾しない形態に修正されたが、以前より積極的になったASEANが、その過程で議長職を独占するようになったと分析している。ASEMに至る諸問題には欧州連合(EU)のみならず中国が関心を抱き、ASEM創設の過程でやはり、内政不干渉原則の採用といったASEAN中心性が制度化され、ASEAN+3もASEANと米日両国との連携のなかで制度化された。3章ではASEAN中心性の動揺に焦点が当てられ、EASでは日本等が民主主義と人権の重要性を指摘し、またRSEPでは域外国自らも議長国となったこと等が論じられている。終章では結論がまとめられている。

同論文では、ASEAN中心性の起源にはベトナム戦争後、この地域でプレゼンスが低下するなかで、同盟国やASEAN と協調してインドシナ半島をめぐる諸問題に対処せざるをえなかったアメリカの意向があり、またその制度化の背景要因として、当該地域の貿易自由化や安定を求めた日豪米、冷戦終焉後、広くこの地域の安全保障を含む諸問題への関心を高めたソ連、EU、中国の意向を受け、ASEANがその政治的中立性、地理的位置、また自らの積極性からそうした域外国の相手方として浮上したことが、説得的に示されている。グローバル化やそれに伴う自由主義・市場経済への指向を背景とした、ASEAN中心性の動揺についても同様に説得的な考察がなされている。

域外国の意図やなぜそれがASEAN中心性に繋がったのかについてさらに踏み込んだ分析が望まれ、また他の地域機構との比較がなされた上で議論が展開されていれば、さらに説得力が増したであろうことは惜しまれる。一次資料の点から言っても、公開された外交文書を使用することができた1章と外交文書が未公開である2、3章で扱った時期の分析との間には濃淡があることは否めない。そうした意味で外交文書の公開を待って、さらに分析を深めると同時に、ミドルパワーや小国の役割等、国際関係理論上の含意ももう少し引き出せたのではないかという恨みは残るが、従来、研究者の間で必ずしも共通理解がなかったASEAN中心性の概念を制度面から明確に定義し、域外国に着目した事例研究に基づき、通史的にASEAN中心性の変遷を論じている同論文は政策的含意にも富んでおり、審査委員会は一致して提出された論文は博士(国際公共政策)の学位を授与するに値すると認定した。